

株式会社日本政策金融公庫京都支店・舞鶴支店と 「地域産業振興に関する連携協定」を締結

令和4年5月23日
京丹後市役所

京丹後市では、地域産業経済のさらなる発展を図るため、株式会社日本政策金融公庫京都支店及び舞鶴支店と「地域産業振興に関する連携協定」を締結します。

連携協定の締結にあたり、次のとおり締結式を行いますのでお知らせします。

記

1 協定の目的・概要

地域産業経済のさらなる発展を図り、地方創生を実現していくため、次の事項について、地域金融機関と京丹後市が相互に連携・協力します。

- (1) 農林水産業者、商工業者等の経営安定、再生及び成長支援に関すること
- (2) 新規創業と新産業の創出に関すること
- (3) 企業立地の推進に関すること
- (4) 地域資源の活用促進に関すること
- (5) その他両者が必要と認めること

2 締結式概要

- (1) 日時 令和4年6月3日(金) 15:15～16:30
- (2) 会場 京丹後市役所峰山庁舎 2階 205 会議室
- (3) 協定締結者(出席者)

株式会社日本政策金融公庫

京都支店長 安井 辰夫 様

舞鶴支店長 新谷 宜史 様

京丹後市 市長 中山 泰

- (4) 内容
 - ・出席者紹介
 - ・協定の概要説明
 - ・協定締結(署名・交換)
 - ・中山市長あいさつ
 - ・日本政策金融公庫あいさつ(各支店長から)

※閉式後、記者会見を予定しています。

3 協定締結のねらい

(1) 各種支援メニューの提供

長引くコロナ禍にあって、非常に厳しい経営状況にある市内の商工業者及び農林漁業者に対して、本市との協定締結を足掛かりとして、日本政策金融公庫の有する多様な支援メニューを提供し、市内事業者の経営安定とアフターコロナを見据えた成長支援を更に加速化します。

各種金融支援、創業支援、海外展開支援、ソーシャルビジネス支援、事業承継支援
新事業育成支援、6次産業化・農商工連携支援、就農・農業参入支援、事業再生支援
など

(2) 食品加工支援センターを活用した商品開発及びブランド化の推進

日本政策金融公庫では、農林漁業者の6次産業化の取り組みを幅広く支援されているところであり、本市が現在、整備を進めている「食品加工支援センター」との連携により、市内でとれる豊富で多様な食材を用いた加工食品の開発から製造、販売まで一貫した支援体制を構築し、本市の一次産品生産者の6次産業化、ブランド化を進め、稼ぐ農林水産業を実現します。

問合せ先：商工観光部商工振興課
0772-69-0440